

**第五次南風原町総合計画等審議会  
第1回 審議会 議事要旨**

**1 開催日時**

令和4年7月11日(月) 14:00~16:00

**2 開催場所**

南風原町役場 3階庁議室

**3 出席者**

項目	名前	活動、所属等
審議会委員  (会長)    (副会長)	伊良皆 マサ子	知識経験者
	大城 恵美	知識経験者
	島袋 隆志	知識経験者
	城間 敏夫	知識経験者
	桃原 一彦	知識経験者
	大城 つや子	琉球絃事業協同組合 理事長
	金城 清	町農業委員会 会長
	金城 宏孝	町商工会 会長
	當眞 めぐみ	町区長会 会長
	仲本 佳奈恵	南風原小学校 PTA 会長
	前川 義美	町社会福祉協議会 会長
	諸見里 元	町観光協会 会長
	宮平 暢	町職員
	欠席者	金城 美津子
担当部長	新垣	議会事務局長
	知念	民生部長
	金城	経済建設部長
	與那嶺	教育部長
事務局	玉那覇	企画財政課
	翁長	企画財政課
	仲里	企画財政課
	金城	企画財政課
委託事業者	安達貢	株式会社エコパル舎
	久田要	株式会社エコパル舎

## 4 次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 町長あいさつ
4. 各委員の自己紹介
5. 会長、副会長の選出
6. 会長、副会長あいさつ
7. 諮問
8. 後期基本計画策定方針と審議会スケジュールについて（報告）
9. 議事  
(1)第五次南風原町総合計画後期基本計画 基本構想について
10. その他
11. 閉会

## 5 会議資料

- 資料－1 第1回 審議会 次第
- 資料－2 審議会委員名簿
- 資料－3 後期基本計画策定方針と審議会スケジュールについて
- 資料－4 後期基本計画策定に向けた改訂及び見直案の要旨
- 資料－5 第五次南風原町総合計画後期基本計画（案）
- 資料－6 第五次南風原町総合計画後期基本計画 新旧対照表
- 資料－7 第五次南風原町総合計画（後期基本計画）策定に係るアンケート調査結果

参考資料 南風原町総合計画等審議会条例

配付資料 第2回審議会開催通知、質問表（第2回審議会の内容について）

## 6 議事内容

### 1. 開会

### 2. 委嘱状交付

- 町長より各委員へ委嘱状が交付された。

### 3. 町長あいさつ

- 町長よりあいさつが行われた。

### 4. 各委員の自己紹介

- 各委員より自己紹介が行われた。

## 5. 会長、副会長の選出

○会長に島袋隆志委員、副会長に當眞めぐみ委員が選出された。

## 6. 会長、副会長あいさつ

○会長、副会長よりあいさつがあった。

## 7. 諮問

○町長より「第五次南風原町総合計画後期基本計画（案）」について諮問された。

## 8. 後期基本計画策定方針と審議会スケジュールについて（報告）

○事務局より、資料-3 の説明があった。

## 9. 議事

### （1）第五次南風原町総合計画後期基本計画 基本構想について

会長）資料-3 の P9 の策定の経過にありますまちづくり住民会議について参加した方の意見や概要等があれば説明をお願いしたい。

事務局）まちづくり住民会議は公募で募集した 15 名の住民の方の参加があった。審議内容については、前期基本計画の現状と課題の資料を提供し、5 年後の施策ごとのめざす姿、今後 5 年間について施策ごとに取り組むことの見解を提案してもらった。住民の皆さんからいただいた意見を基に、できる、できないものについて町職員と意見交換をし、資料-5 計画書の網掛けされているところが反映箇所となっている。

会長）資料-7 のアンケート調査結果概要についても説明をお願いしたい。

事務局）資料-7 について、アンケート調査として、町民を対象とした一般アンケート、小学校 5,6 年生を対象とした小学生アンケート、中学 1,2 年生を対象とした中学生アンケートを実施した。P3 にあるとおり、「町民の 8 割以上が町に愛着を感じている」ことや、P4 に示すとおり「町民の 7 割以上が定住意向を示し、高い」傾向にある。また、総合計画の認知度については、聞いたことはあるが、中身については把握していないという町民が多い傾向が示されていた。

委員）私は、前期基本計画策定時のまちづくり住民会議に参加し、その時もいろいろな立場の方から活発に意見が出ていた。私も福祉部会に参加したが、関わってよかったと思っている。後期基本計画に入る前に気になったことが、後期基本計画を策定しているということを知っている人がどれくらいいるのだろうか？ということである。住民の方にパブリックコメントを出したとあったが、総合計画をポンと出されたときに、文字を読むのが苦手な方もいるので、住民に周知する際は南風原ってこんな計画しているんだということが分かるような周知を行ってほしい。

会長）SDGs の 17 の目標について、まちづくりの形成と SDGs のそれぞれの目標がどこに合致しているのか、示しながら周知していくことも、町民へ向けた取り組みだと思う。

会長）資料-4 について説明をお願いしたい。

○事務局より、資料-4、5、6 について説明があった。

○事務局より、各委員からの事前質問書について説明があった。

質問 1：計画書 P17、6 行目。「みんなで協力してつくるまちをめざすにあたっての礎(いしずえ)となる「南風原町まちづくり基本条例」が制定されました。住民、行政、事業者、地域団体、公的サービスを担う新しい団体などが一緒になって様々な課題に取り組むための「拠り所」となります。」に対して。「公的サービスを担う新しい団体」と住民、行政、事業者、地域団体の違いは何か？

回答 1：「公的サービスを担う新しい団体」は居住地にかかわらず、趣味嗜好や共通の話題や問題意識を持つ者などが作る新たなコミュニティや NPO 等を想定しており、共通の課題に取り組むための共同体として住民、行政、事業者、地域団体と区別して記載している。

質問 2：計画書 P26、27 行目。「今後とも、町民等への防犯・防災に関する情報提供の充実をはじめ、地域の目が発揮できるまちづくり・体制づくりを推進するとともに、行政及び関係機関との連携強化、安全面を考慮した施設・設備の整備に努め、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。」に対して。「地域の目が発揮できる」の表現が分かりづらいのではないかと。

回答 2：都市化が進む中、防犯・防災に関して、地域パトロール・見守り・声掛けなど地域力を発揮し、地域の目を活かしたまちづくり・環境づくりに取り組むことを指している。第 5 次前期基本計画策定時に住民意見を反映したものである。「地域力（地域の目）が発揮されるまちづくり・体制づくり」に文言修正をご提案したい。

会長）事務局より説明があった質問と回答案について、ご意見あればお願いしたい。

事務局）修正案について異論無し。

委員）資料-4 の P3 の「文言の修正」について。取組み→取り組み及び取組となっているが、送り仮名ありのものとして送り仮名なしのものとして両方使うことに何か意味があるのであれば教えていただきたい。

また、参考資料「南風原町総合計画等審議会条例」について、第 7 条の 3 において「部長に部会長及び副部会長を置き、部会の委員の互選でこれを定める。」とあるが、「部長に」ではなく「部会に」ではないかと。

事務局）資料-4 の P3 の「文言の修正」について。以前は「取組み」で使っていたが、動詞については「取り組みます」のように送り仮名をつけ、名詞については「○○取組」のように送り仮名を付けないように統一して修正している。

参考資料については、会議の中で細かい内容を審議する際に部会を設けることができる、という部分であるが、文字の誤りであるか確認したい。

会長）土地利用構想のゾーニングの方で、農業に関連して、農地のところでご意見等あるか。

委員）計画書 P33 に「市街化区域に隣接する農用地区域は、農地の持つ多面的な機能を活かした新たなまちづくりのあり方を検討し、」とある。この文を読むと、農地をつぶして他の土地利用へ多面的な活用をされるのではないかと受け止められる。もう少し、農地を保全するような表現にできないか。人口が増えることは喜ばしいことであるが、農業者からすると、農地がつぶされるのは不安もある。農地の保全と活用ができないか。

会長）今のご意見に対し、経済建設部長はどのようなご見解か。

経済建設部長）農用地地域の一部の地権者の方からは土地活用を図りたい意見もあがっている。ゾーニングしてどういう使い道ができるかという議論をしていきたいところである。「多面的な機能を踏まえて」

の部分は、町全体の面積は増やすことができないため、より効率のよい農業を推進し、ゾーニングが来ないかと思慮している。

委員) 都市近郊農業と呼ばれるが、京都では都市近郊野菜として葉野菜の地産地消を図られている。これから南風原町にとってどういったものが適するかは検討するとして、農業者の立場として農地を守っていききたい。

経済建設部長) バランスを考えながら、ご意見を頂きながら検討して参りたい。

委員) 将来人口について。新聞では、コロナの影響で人口が早めに減少傾向に入ったという論調もある。コロナの影響については盛り込まなくて良いか。

事務局) 人口推計については、コロナの影響については数値上で示せる根拠が無いため、盛り込まれていない。令和2年の国勢調査の人口を基に、今後もまちづくりに努めることや、合計特殊出生率の維持、マンション建設等が予定されているため、これらを加味したものとなっている。コロナの影響については反映していない推計である。

委員) 協働のまちづくりとはどういうものと捉えているか。この言葉は第4次計画から出てきているが、15年前と今ではあまり変わっていないように思う。私の考えとしては、町行政と字行政・区行政の連携を強め、地区の活性化を図ることが重要と思う。町民を町職員としてどこかに振り分けて活動していただくことが、協働のまちづくりではないかと思っている。協働を実現するための具体的な方策としてどのようなことを想定されているかお聞きしたい。

事務局) 基本計画の内容であるが、計画書 P39 で町の情報をどのように町民に知らせるか、ということでホームページだけでなくLINEなどのSNSを利用するよう力を入れている。町民意見の収集については、まちメールや町政提案箱等の活用をあげている。また、計画書 P45 の(5)協働のまちづくりの実践において、例えば大学、出前講座等を実施しており、様々な取組を行っているところである。

委員) 「協働」には、町の課題を一緒に解決するという意味合いがあると思っている。行政に参画するという視点が足りていないように感じる。学校では人材バンク(学校応援隊は例えばボランティア)が行われているが、これを全課で行うのがよろしいのではないか。

会長) 南風原町は平均寿命が沖縄県下で最も若いと紹介されていた。

委員) 宮平では高齢化が進んでいる。計画書 P11 で町全体の将来人口が示されているが、字ごとに事情が違うため、字別のものは表示できないか。

委員) 先ほど委員より協働のまちづくりについて意見があったが、社協では課題等があった場合は必ず町と一緒に福祉のまちづくりを進めている。

計画書 P18「家庭教育、ふるさと教育、学校教育を通じて、自ら考え、決め、行動できる人づくり、そして人をつなげることでより大きな力を発揮できるよう、人と人のつながりを育む環境づくりを家庭と学校、地域が一丸となって取り組みます。」とあるが、教育と言えば学校が中心となってやるというイメージがある。順番としては「学校教育、家庭教育、ふるさと教育を通じて、学校と家庭が一丸となって取り組みます」といった表現がよろしいのではないか。

委員) 計画書 P33「○広域商業ゾーン」について。国道 329 号南風原・与那原バイパス沿いが商業地になると思うが、大型商業施設がほとんど来ていない。細かい地主同士で土地をまとめて、商業施設を誘致するなどしないと、まちづくりが進まないと思う。本町では小さい土地を所有している方が多い

ため、計画的な誘導地区と一緒に役場が先導しないと思いついて商業ゾーンにならないのではと危惧している。

計画書 P33「○歴史・文化ゾーン」について。「伝統産業である琉球絣、南風原花織などの伝統産業の振興」とあるが、あまり手を加えていないように思う。どのように振興させていくのか細かい内容まで詰めていかないと振興にならないのでは。

また、南風原ダムの方も都市化するのか、農業基盤を整備するのか、産業地域にするのか、利用を考え、本計画書に付け加えた方が良いのではないかと。計画書 P34 の土地利用構想図では南風原ダムが抜けているように見受けられる。

委員) 計画書 P32 (4) 自然系の②河川(水系)に「国場川、安里又川、宮平川、手登根川、長堂川などの水辺空間については、防災機能の向上」とはどういう意味であるか？水辺空間を利用するという意味であるか？

事務局) 河川内のヘドロの浚渫をはじめ、河川を調査し、冠水や浸水等を未然に防ぐ意味を含め、防災機能の向上としている。

会長) 「防災機能の向上」の文言について分かりやすい表現に検討をお願いします。

委員) 観光協会が案内や街歩き探索等の観光振興を行っているが、収益というのがなかなか得られない状況である。南風原は観光に来るにも非常に良い立地であるので、将来的には南風原町に滞在して、町にお金を落としていけるような観光振興を期待している。ホテルもぜひ誘致していただき、ホテル滞客者が夜飲食できるお店を誘致できれば、と思っている。

委員) 前期5年と後期5年で何が大きく変わったかを考えると、「コロナ」である。コロナ以降の生活の不安などに対してどう対応していくか。若い人口も増えており生活が多様化しており、自治会に加入する人も減ってきたことで、住民の意見が拾い上げられない現状にあるかと思う。この視点についてもぜひご検討をお願いしたい。

会長) 細かい質問内容等については、第2回審議会以降において検討、審議していきたい。

## 10. その他

### (1) 次回会議のスケジュール等

○第2回審議会は7月27日を予定している。

## 11. 閉会

以上

「第五次南風原町総合計画後期基本計画（案）」意見と対応

No.	ページ	意見	対応
1	P17	「みんなで協力してつくるまちをめざすにあたっての礎(いしずえ)となる「南風原町まちづくり基本条例」が制定されました。住民、行政、事業者、地域団体、公的サービスを担う新しい団体などが一緒になって様々な課題に取り組むための「拠り所」となります。」に対して。「公的サービスを担う新しい団体」と住民、行政、事業者、地域団体の違いは何か？	「公的サービスを担う新しい団体」は居住地にかかわらず、趣味嗜好や共通の話題や問題意識を持つ者などが作る新たなコミュニティや NPO 等を想定しており、共通の課題に取り組むための共同体として住民、行政、事業者、地域団体と区別して記載しています。
2	P26	「今後とも、町民等への防犯・防災に関する情報提供の充実をはじめ、地域の目が発揮できるまちづくり・体制づくりを推進するとともに、行政及び関係機関との連携強化、安全面を考慮した施設・設備の整備に努め、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。」に対して。「地域の目が発揮できる」の表現が分かりづらいのではないか。	都市化が進む中、防犯・防災に関して、地域パトロール・見守り・声掛けなど地域力を発揮し、地域の目を活かしたまちづくり・環境づくりに取り組むことを指しており、第5次前期基本計画策定時に住民意見を反映したものとなっています。表現が分かりにくいいため、「地域力（地域の目）が発揮されるまちづくり・体制づくり」に文言修正します。
3	-	「文言の修正」について。取組み→取り組み及び取組となっているが、送り仮名ありのものと送り仮名なしのものと両方使うことに何か意味があるのであれば教えていただきたい。	動詞については「取り組みます」のように送り仮名をつけ、名詞については「○○取組」のように送り仮名を付けないように統一して修正しています。
4	-	参考資料「南風原町総合計画等審議会条例」について、第7条の3において「部長に部会長及び副部会長を置き、部会の委員の互選でこれを定める。」とあるが、「部長に」ではなく「部会に」ではないか。	配布資料の文字の入力誤りで、正式には「部会に」となっています。
5	P33	「市街化区域に隣接する農用地区域は、農地の持つ多面的な機能を活かした新たなまちづくりのあり方を検討し、」とあり、農地をつぶして他の土地利用へ多面的な活用をされるのではないかと受け止められる。もう少し農地を保全するような表現にできないか。	複合機能集積ゾーンについては、農地保全の方向性と一部の地権者の方からは土地活用を図りたいとの意見もあがっているため、「農地の持つ多面的な機能を活かした新たなまちづくりのあり方を検討する」としており、より効率のよい農業を推進し、都市と農地のバランスを考えながら、ゾーニングを検討していくとしています。
6	P11	将来人口について。新聞では、コロナの影響で人口が早めに減少傾向に入ったという論調もある。コロナの影響については盛り込まなくて良いか。	人口推計については、コロナの影響について数値上で示せる根拠が無いため、盛り込まない方針とします。
7	P45	協働のまちづくりとはどういうものと捉えているか。町行政と字行政・区行政の連携を強め、地区の活性化を図ることが重要と思	各種計画策定等において、地域説明会の実施や審議会に町民を参画させるなど協働のまちづくりに努めています。また、後期

		う。 行政に参画するという視点が足りていないように感じる。学校では人材バンク（学校応援隊はえばるボランティア）が行われているが、これを全課で行うのがよろしいのではないか。	基本計画で協働のまちづくりに関連する記載については、計画書 P39 で町民と行政との情報共有、町民ニーズの把握について記載しています。また、計画書 P45 の(5)協働のまちづくりの実践において、はえばる大学、出前講座等を実施しており、様々な取組を行っているところです。
8	P11	宮平では高齢化が進んでいる。計画書 P11 で町全体の将来人口が示されているが、字ごとに事情が違いため、字別のものは表示できないか。	総合計画は町全体の計画となっており、人口についても全体での分析をしているため、字ごとの人口推計を示すことは厳しい状況です。なお、これまでの字別の人口の推移の資料はありますので提供します。
9	P18	家庭教育、ふるさと教育、学校教育を通じて、自ら考え、決め、行動できる人づくり、そして人をつなげることでより大きな力を発揮できるよう、人と人のつながりを育む環境づくりを家庭と学校、地域が一丸となって取り組みます。」とあるが、教育と言えば学校が中心となってやるというイメージがある。順番としては「学校教育、家庭教育、ふるさと教育を通じて、学校と家庭が一丸となって取り組みます」といった表現がよろしいのではないか。	教育委員会が作成している「南風原町の教育」に記載されている順番と合わせているため、現状のままとします。
10	P33	「○広域商業ゾーン」について。国道 329 号南風原・与那原バイパス沿いが該当するが、大型商業施設がほとんど来ていない。 細かい地主同士で土地をまとめて、計画的な誘導地区と一緒に役場が先導して商業施設を誘致する必要がある。	土地活用の方策については、ご意見も踏まえ個別計画や事業実施の中で検討していきたいと考えています。
11	P33	「○歴史・文化ゾーン」について。「伝統産業である琉球絣、南風原花織などの伝統産業の振興」とあるが、あまり手を加えていないように思う。どのように振興していくのか細かい内容まで詰めていかないと振興にならないのでは。	伝統産業の振興については、ご意見も踏まえ個別計画、事業実施の中で検討していきたいと考えています。
12	P33～34	南風原ダムの方も都市化するのか、農業基盤を整備するのか、産業地域にするのか、利用を考え、本計画書に付け加えた方がよいのではないか。計画書 P34 の土地利用構想図では南風原ダムが抜けているように見受けられる。	南風原ダムの利活用については、P96 で「水辺空間の保全活用のあり方について検討します」となっており、現段階では他の活用について位置付けされていないため、文面の河川の中に含まれています。なお、P34 土地利用構想図においても「河川（水系）」として南風原ダムが色塗りされていませんでしたので追加します。
13	P32	（４）自然系の②河川（水系）に「国場川、安里又川、宮平川、手登根川、長堂川などの水辺空間については、防災機	河川内のヘドロの浚渫をはじめ、河川を調査し、冠水や浸水等を未然に防ぐ意味を含め、防災機能の向上としています。以下

		<p>能の向上～」とはどういう意味であるか？水辺空間を利用するという意味であるか？「防災機能の向上」の文言について分かりやすい表現に検討されたい。</p>	<p>の文章に修正します。 「国場川、安里又川、宮平川、手登根川、長堂川などの水辺空間については、浸水や冠水被害対策の向上と、水質の改善を図るとともに、地域住民の憩いの場となるよう、安全面に配慮した親しみのある環境づくりを推進します。」</p>
14	-	<p>南風原は観光に来るにも非常に良い立地であるので、将来的には南風原町に滞在できるようなホテルや飲食店の誘致による観光振興を期待している。</p>	<p>ホテル等の宿泊施設の誘致については、個別計画等で町民の意見も聴取し検討していきたいと考えています。</p>
15	-	<p>前期5年と後期5年で何が大きく変わったかを考えると、「コロナ」である。コロナ以降の生活の不安などに対してどう対応していくか。 若い人口も増えており生活が多様化しており、自治会に加入する人も減ってきたことで、住民の意見が拾い上げられない現状にあるかと思う。この視点についてもぜひご検討をお願いしたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する取り組みについては、その影響がいつまで続くのか不明のため、後期基本計画の個別施策として明記はありませんが、町においても様々な支援等を実施しており、継続して支援していきたいと考えております。また、町民の意見の拾い上げについても、P39以降にある町民ニーズの把握方法の充実やP58以降にある町社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携しながら相談体制の充実に努めていきたいと考えています。</p>